



子育て中の女性医師等の皆様へ



宮崎県医師会 女性医師等保育支援サービスシステム事業

県医師会が保育サービス事業所に委託し、あらかじめ女性医師等対応のための講習を受けた保育サポーター（約40名）が、お子様を一時的にお預かりするサービスです。

利用対象者

宮崎市・国富町・綾町に在住の生後6か月～12歳までのお子様がいる女性医師等

保育サービス事業所

特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター
〒880-0051 宮崎市江平西1丁目5-11 江平ビル302号
TEL0985-61-7590 FAX0985-61-3635

援助内容

残業や出張、子どもが病気の時（病気回復期）、買い物や美容室、リフレッシュしたい時などに、保育サポーターの自宅または女性医師等の自宅において、お子様の一時的な預かりを行います。

- 保育所等への通所開始前までの預かり
- 保育所等への送迎及び帰宅後の預かり
- 放課後児童クラブの迎え及び帰宅後の預かり
- 保育所・学童等休み時の預かり
- 病気回復期で保育所等への通所が困難な場合の預かり
- 残業、出張の際の宿泊を含む預かり
- 買い物や美容室等、リフレッシュ時の預かり
- その他育児に関する必要な援助

※宿泊の場合は、保育サポーターの自宅。

利用料金

●通常のお預かり

月～金までの7時から19時	800円
土、日、祝日の7時から19時	900円
6時から7時、19時から23時	950円

(1時間あたり)

●宿泊のお預かり（3歳以上対象）

宿泊（17時から翌朝8時）	1泊 10,000円
---------------	------------

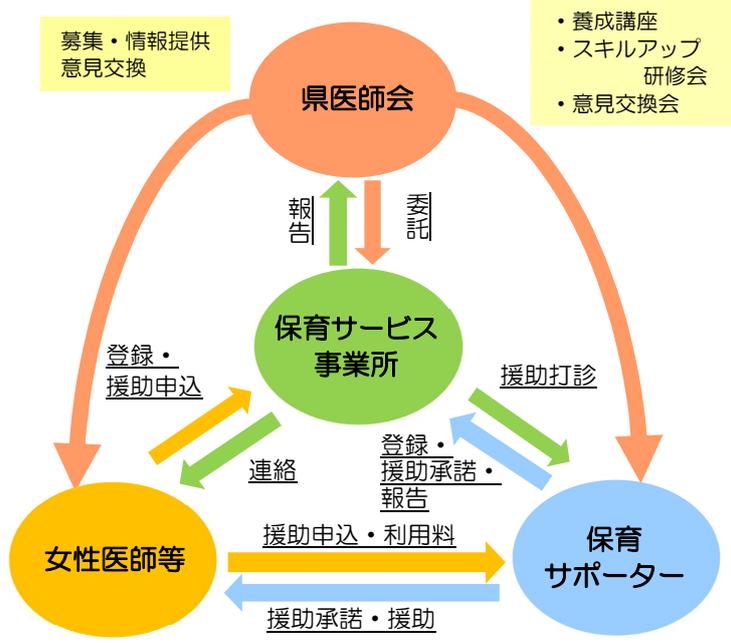
●病後児のお預かり

(病気回復期にあり、集団保育の困難な時期)

月～金までの8時から19時	850円
土曜日の8時から正午	950円

(1時間あたり)

基本的な仕組み



- ポイント**
1. 女性医師等に対し、担当の保育サポーターをマッチングします。
 2. 担当の保育サポーターの都合が悪い場合でも援助できるように保育サポーターがシフト制で待機し、より確実に援助を行える体制を整えています。

- その他
1. 時間を延長したときは、30分以下の場合は左記の半額とし、30分以上の場合は1時間の料金とします。
 2. キャンセル料は、次のとおり利用者が支払うものとします。
 - ・当日取消・・・予定金額の50%
 - ・無断取消・・・予定金額の100%+交通費実費
 3. 同一世帯の複数のお子様を預ける場合、2人目から半額とします。(その他、詳しくは手引きをご覧ください)

保険

- 補償保険（傷害・賠償責任）
活動中の事故等に備えて補償保険に加入しています。保険料は医師会が負担します。
- 移動サービス専用自動車保険
送迎中の事故等に備えて自動車保険に加入します。送迎を利用される場合は保険料の半額(1日1台あたり245円)をご負担ください。残りの半額は医師会が負担します。

●お問い合わせ先● 宮崎県医師会 地域医療課 〒880-0023 宮崎市和知川原1-101
TEL: 0985-22-5118 FAX: 0985-27-6550 MAIL: mma-work-in-life@miyazaki.med.or.jp